

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770101408		
法人名	共和株式会社		
事業所名	イエローガーデン 上荒屋		
所在地	石川県金沢市上荒屋1-275		
自己評価作成日	令和7年2月10日	評価結果市町村受理日	令和7年5月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号
訪問調査日	令和7年2月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>当ホームでは、介護度・認知状態のレベルに関わらず受け入れをしている。看護師の配置がされており、安心して過ごせるホーム作りをめざしている。看取りの経験もあり、全員が方針を共有し、ホームで出来る最良の支援に取り組んでいる。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>コロナの感染防止のために外出の機会は激減していて、利用者が外出する場合は限られている。気候の良い時には外で日光浴をしたり、近くを散歩したり、日用品を買いに職員と一緒に掛けるか通院のために病院へ行くことくらいとなっている。管理者は外出が出来ないことにより利用者の足腰が弱ってきている様に感じており、早く以前の様な状況に戻したいと考えている。 献立及び食材は業者委託である。必要数を発注すれば、その分の食材が配達されてくる。月1回は出前やテイクアウトで、好きなものを食べ食事を楽しんでいる。また、誕生会では、誕生月の本人に食べたいものを聞き、テイクアウトとケーキで、節分には恵方巻、お彼岸にはおはぎ、雛祭りにはちらし寿司など食事を楽しんでいる。そして、フルーツポンチを作ったり、プリンを豪華に飾り付けプリンアラモードにしたり、手作りおやつでも食事を楽しんでいる。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との交流は理念にも掲げており、各ニットに掲示し職員も常に意識、実践するよう心がけている。	「人権の尊重」「家庭的な雰囲気です自立した生活」「自然とのふれあい」「地域との交流」を理念に掲げている。管理者はこれの中でとりわけ家庭的な雰囲気づくりについてスタッフに説明している。毎日の申し送り時やフロアミーティング、リーダーミーティングの時などにも折に触れて伝え、実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の行事の参加や、虫送り太鼓の立ち寄りも受け、老人ボランティアの定期的来訪など、地域との交流がある。	コロナの感染防止のために外出の機会は激減していて、利用者が外出する場面は限られている。気候の良い時には外で日光浴をしたり、近くを散歩したり、日用品を買いに職員と一緒に出掛けるか通院のために病院へ行くことくらいとなっている。管理者は早く以前のような状況に戻したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナが落ち着いてきたので、地域の方々との交流を持てるよう努めていく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、運営推進会議の開催ができていない。早急に開催できるよう努めている。	業務に余裕がなく、家族の参加もなかなか難しく今年度は開催していない。	現状のままにせずに、開催できる方法を考えて、二か月に一度の開催が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	研修に参加、情報を得たり発言したりしている。	利用者の事務的な手続きで市役所と連絡を取ることが主である。市からの研修の知らせがあれば、出来るだけ参加する様には心がけている。運営上不明な点があればその都度、金沢市の方に問い合わせしている。今年度は介護事故が発生して、金沢市へ報告を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの実践を行っている。離設行為がある場合、特に一人体制の場合のみ安全の為施錠している。	指針を整備し、研修や検討のための委員会も適切に実施している。現在実際に拘束を行っている事例があり、臨時的な身体拘束廃止委員会で切迫性、非代替性、一時性について検討して行っている。家族からは説明書に基づいて説明して、承認をもらい、経過観察・再検討の記録を残して実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し研修報告により全職員に周知し虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修をおこなっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	納得して頂くまで十分に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、苦情担当者を配置し対応している。また運営推進会議での意見も反映、実践に努めている。	意見箱の設置はあるが、特に意見や苦情等は寄せられていない。職員は家族が面会した時には、出来るだけ時間をとり利用者の様子を伝え、家族からの要望を聞き出すように心掛けている。また、お便りでも利用者の様子について詳しく伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ流行前には、職員親睦会を開催しており、話し合う機会があったが、現在は、ユニット毎やリーダー毎の会議を設け、意見交換をしている。	代表者は直接に事業所に来ることはあまりないが、その代り幹部職員や事務局のスタッフが頻繁に事業所を訪問して、職員からの意見や要望を聴取している。管理者は他の職員と同じシフト勤務に入っており、いつでも職員の意見や提案を受けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境の充実に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会への参加や、勉強会の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互訪問などで、交流する機会を設けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	待機中など、電話や訪問で相談に乗っている。職員は本人が落ち着け何でも話せる雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からのお話しの中からも、要求をお聞きし安心に繋がるような対応に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅のケアマネージャーとの連絡をとるなど、他のサービス利用を含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できるだけコミュニケーションを持つよう努めている。また会話や共同作業の中からも学びを得ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来訪時は、家族とお話する機会をもち、理解を深め合えるよう努めている。イベント参加時や推進会議へのご家族の参加をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでも馴染みの方が訪ねやすい環境作りや声掛けに努めている。	家族との面会は少人数で、予約してもらい、感染対策をとり短時間で月2回と決められているが、居室で面会してもらっている。外出も同じように感染対策をとってもらっている。法事のために外出する人、外食や通院のために外出する人等家族との関係継続に配慮している。友人、知人との面会も同じようにしてもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々に対応したり、共同で活動する機会を設け、自然に支え合える雰囲気作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や退居をしても、継続的に関わりを持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の思いや希望を聞き、表情や態度からも思いを察するよう努めている。	発語はあるが、こちらの話が伝わらない利用者にはより表情や態度に注意して寄り添うことを心がけている。特に表情が陰しい時や不穏の状態にある時には、そばでよく話を聞き関わりを増やして、思いを把握するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや本人が発した言葉を大切に、ご家族からの情報も含め把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録を元に、職員間で情報を共有し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは3ヶ月に一度行い、家族からの要望もお聞きし、職員間で話し合い計画作成に努めている。	各フロアの計画作成担当者が、本人・家族意見を聴取してアセスメントを実施して原案を作成している。ミーティング時にサービス担当者会議を行い計画をスタッフに周知している。モニタリング・評価は3カ月ごとに行い大きな変化がなくても、12カ月で計画を更新している。利用者の記録はケース介護記録(毎日の様子)、三測表(バイタルや入浴、食事など)がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録から、ユニット会議で話し合い計画の見直しに活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診、買い物、外出の支援など要望に応じた柔軟な支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアや地域住民との交流を図り互いに協力しながら支援し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のかかりつけ医を選択でき、適切な医療の提供ができています。(緊急時は看護職員が付き添っている)	現在2つの医療機関がかかりつけ医となっている。それぞれ往診してくれるので、職員は直接利用者の最近の様子を伝え、医師からは療養上の指導を受けている。内科以外で医療が必要な時には、かかりつけ医が紹介状を書いて家族が通院することになっているが、家族の都合で職員が付き添うこともある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、看護師と連携をとりながら常に健康状態を把握し適切な支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院しても情報交換や相談をしている。病院開催の勉強会にも参加し関係作りにも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	全員が方針を共有しており、主治医との連携をとり、ホームでの最良の支援に取り組んでいる。 (看取りの事例もある)	入居後重度化してここでの生活が難しくなってきたときには、次の介護保険施設等について情報提供している。ただ、医療管理が常時必要な場合以外は基本的に事業所でケアしている。家族が立ち会って看取った事例もあり、その時には家族の意向を聞いて、医師から看取りについて説明してもらい、同意をもらって実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の研修は順次参加、修得に努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応は、職員の目に付く所にマニュアル表を貼ってあり、救急搬送時には必要事項記載書類も準備できている。今後は、消防に依頼し講習の場を設けることも検討中している。	「苦情・事故対応マニュアル」というファイルがあり、この中に「事故発生・緊急時の対応方法」、「緊急時マニュアル イエローガーデン」、「高齢者施設における救急対応マニュアル」などが綴られている。また、「感染対策マニュアル」が作成され、インフルエンザ、血中ウイルス、MRSA、疥癬、ノロウイルスについて対応が示されている。マニュアルを職員へ周知するため、緊急時の対応と緊急連絡網は廊下の壁に掲示してある。そして、ヒヤリハットや事故報告は、ミーティングや申し送り周知し、その際にマニュアルについても確認するよう話している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関は北陸病院、介護老人福祉施設は萬生苑があり確保されている。	協力医療機関は、近くにある2つの医療機関である。2つの医院とも月2回往診があり、利用者は月2回診察を受けている。1年を通して24時間連絡が可能であり、緊急時の対応もしてくれる。この他、予防接種や他科受診の際の紹介状など連携している。協力歯科には必要な時に受診している。バックアップ施設は、市内の特別養護老人ホームであり、施設のケアマネジャーと情報交換などで連携している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤帯は各ユニット一名の職員が配置されている。緊急時には近隣に看護師が在住しており、対応できる体制にある。	3ユニットのため、3人夜勤体制である。夜勤者3人だけになるのは、21時30分から翌朝7時25分である。この夜間帯に利用者に状態の変化があった場合は、まず夜勤者間で相談する。夜勤者では対応が困難と思ったら主治医へ連絡し、指示をもらっている。救急車を呼ぶことになった場合は、看護師やユニットリーダーに連絡し、応援に来てもらい、夜勤者が救急車に同乗している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施。消防署立ち合いの火災訓練も含め全員が緊急時に対応できるよう実施している。	今年度は、消防署の立ち入り検査の際に、消防訓練を実施している。消防設備点検は、年2回実施されている。	消防署へ「消防訓練計画書」を提出した訓練を年2回実施することが望まれる。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	防災マニュアルの作成と安全確保の訓練なども実施している。	「非常時持出・防災マニュアル」というファイルの中に、「防災マニュアル」、「職員参集基準」、「地震発生時チャート」、「避難」（避難の判断について記載した文書）、「避難訓練、火災発生時マニュアル」が綴られている。「防災マニュアル」は廊下の壁に掲示し、ミーティングや申し送りの折にマニュアルを見ておくように話している。備蓄はなく、備蓄リストも作成されていない。	備蓄リストに基づき、備蓄に取り組むことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重した接遇を心がけている。	「イエローガーデン ケアマニュアル」というファイルがあり、その中に「イエローガーデンの基本理念」として、「人権を尊重し、その人らしい暮らしが出来るよう努めます」、「家庭的な雰囲気の中で、自立した生活ができるように支援します」、「自然とのふれあいの中で、健やかな心身を育てていきます」、「地域住民と交流をはかり、住みよい街づくりをめざします」と示されており、この理念やマニュアルに沿った支援を目指している。日々の取り組みとして、本人の思いを尊重し、ゆったりした態度で聞く姿勢で支援できるよう心がけている。また、本人のペースに合わせて臨機応変に対応できるよう努めている。入浴や排泄介助の際には、他者から見えないようにプライバシーに配慮している。また、居室の中が廊下から見えないようにもしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の思いを大切に、ゆったりした態度で対応する姿勢を心がけ、自己決定しやすいよう働きかけている。利用者さんに選択を与えるような声かけをする。NOと言える声掛け。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望の言いやすい環境作りをし、臨機応変に支援をしている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日のヒゲ剃りや髪のカットは希望に 応じている。洋服の選択は利用者と 相談し決めている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下準備や後片付け等、得意な作業を手 伝ってもらっている。毎月の食事会 (外食)は楽しみの一つになっている。	ケアマニュアルの中に「食事」の項目があり、①食事は、利用者が楽しくとれるようにする。②食事は、コミュニケーションの場ととらえる。昼食は、職員も利用者と一緒に食事し、会話を広げていく。などと示され、マニュアルに沿った支援を心がけている。献立及び食材は業者委託である。必要数を発注すれば、その分の食材が配達されてくる。月1回は出前やテイクアウトで、好きなものを食べ食事を楽しんでいる。また、誕生会では、誕生月の本人に食べたいものを聞き、テイクアウトとケーキで、節分には恵方巻、お彼岸にはおはぎ、雛祭りにはちらし寿司など食事を楽しんでいる。そして、フルーツポンチを作ったり、プリンを豪華に飾り付けプリンアラモードにしたり、手作りおやつでも食事を楽しんでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量をチェックしている。変化があれば状態に合わせ、軟飯・きざみ・とろみ・ミキサー食等配慮している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間を見計らって声掛けし、汚染にならぬよう誘導している。必要な方にはチェック表で管理している	ケアマニュアルの中に、「排泄の自立は生きる意欲や自信の回復、さらに食や睡眠などの身体機能を高めることにもつながります。そのため自尊心に十分配慮した支援が必要です」と示され、マニュアルに沿った支援を心がけている。利用者の半数程度は排泄チェック表を作成している。排泄チェック表は、本人の健康状態やトイレの声かけのタイミングを把握するために活用されている。排泄の自立支援として、入居当初は布パンツで過ごしている方がいる。本人が布パンツを希望している間は、可能な限り布パンツで過ごしてもらっている。本人の意向を大切にし、本人がパッドや紙パンツを希望したら渡している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、水分補給を心がけている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日(月火木金)は大体決めているが、希望に添うよう臨機応変に対応している。	ケアマニュアルの「入浴」の項目には、「入浴は身体の清潔を保つだけでなく、血圧循環をよくし心身機能を高めるとともに、皮膚などの身体状況のチェックが出来る良い機会です。また、心身ともにリラックスできることや一対一で会話できる大切な時間です」と示され、マニュアルに沿った支援を心がけている。入浴は、月・火・木・金曜の週4日である。週2回は入浴してもらうように支援している。入浴日は一応週間リズムとして決まっている。ただ、その方の希望やタイミングに合わせ、臨機応変に対応している。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調や習慣に合わせて眠れる環境を整えるよう努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬変更がある場合は全員が把握できるよう、記録している。薬剤師と連携をとりながら支援に努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗たく物たたみ、新聞やチラシでの作業を個々の力に合わせた支援で行っている。食事会や散歩などで気分転換を図っている。又、レクとして週1回講師をお呼びし、音読を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	なるべく外出する機会をもつよう努力している。また家族の協力を得ながら外泊等の希望にそうよう支援している。	天気の良い日には、ホーム周辺の散歩に出かけている。希望する方に対し、近くの店での買い物に同行している。この他は、通院などで家族と外出している方はいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方は任せている。不安な方でも、安心の為手持ち金は持っておられる方もいる、また、いつでも使える預り金のある事で安心感を図っている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望のある方には、必ず対応している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者さんが季節を感じられるような折々の飾りつけをしたり、花を生けたり、家事の音やにおいでも、生活感居心地のよさを感じてもらえる工夫をしている。	日中は自分の居室で過ごす方もいるが、多くの方はリビングで過ごしている。そのため、毎朝床は掃除機をかけ、消毒も行っている。換気は、冬の間は皆さんが寒がるため、2時間ごとに少し窓を開けている。またリビングには、季節の人形や自分たちで作った作品を飾っている。2月節分、3月雛祭り、4月桜、5月鯉のぼり、6月あじさい、7月七夕、10月ハロウィン、秋には紅葉や銀杏等を飾りつけている。季節の花も飾るが、生の花は利用者の方で食べてしまう方がいるので、造花を飾っている。また、リビングに冬季間は加湿器を置き、快適に過ごせるように配慮している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたい時は自室があり、互いに訪室したり、ホールには談話のできるソファを設置している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物は持ち込みをしていただき本人が居心地よく生活できるよう支援している。	エアコン、洋服ダンス、チェスト、エアコンは取り付けられている。馴染みの物として、テレビ、ダンス、ぬいぐるみ、写真、カレンダーなどを持ち込んでいる。居室のスペースには限りがあるので、あまりに大きなものは持ち込めないことを入居時に説明している。居室の掃除は毎日行い清潔に保つよう配慮している。居室は、プライベート空間であるので、利用者本人が出来ない所を掃除するようにしている。利用者の中には、杖を使っている方など歩行が不安定な方もいる。そのため動線を確保するため、本人の希望に沿って居室内に家具や荷物を置き、安全で、安心して生活できるように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりに応じた居心地よく、安全な環境整備に努めている。		